

食品安全委員会（第４６６回会合）議事概要

日 時：平成２５年３月１１日（月） １４：００～１５：０８

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか ５名出席

傍聴者：報道０名、役所１名、一般１名

議事概要

（１）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「オキシシン銅」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フルメツラム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ペンフルフェン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書(案)について、「オキシシン銅」については、評価書原案について、「フルメツラム」及び「ペンフルフェン」については、評価書（案）を一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることとされた。

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「トリクラベンダゾール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「トリクラベンダゾールの一日摂取許容量を 0.002mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

（３）平成２４年度食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件について

→事務局から説明。

「クドア（クドア属粘液胞子虫）」が「自ら評価」案件として決定された。

（４）平成２５年度食品安全委員会運営計画について

→事務局から説明。

必要な一部修正を行った上で決定された。

**（５）食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について
（平成２４年１０月末時点）**

→事務局から報告。

（６）食品安全モニターからの随時報告（平成２４年１１月～１２月分）について

→事務局から報告。

（７）食品安全関係情報（２月８日～２月２２日収集分）について

→事務局から報告。

ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）が２月１３日に公表した「牛の
ＢＳＥ検査対象月齢の変更に関するＱ＆Ａ」の概要を報告。